

平成21年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の制定・改正等

○境町選挙公報発行条例の制定

〔原案可決〕

有権者が選挙の情報に接する機会をできるだけ増やし、住民の選挙に対する意識の向上と投票率アップを図るために制定するものです。

○境町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

〔原案可決〕

介護保険料の上昇を抑制するため交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金の運用を図るため基金を設置するものです。

○境町部設置条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

行政組織機構の一部変更に伴う部課の統廃合により一部を改正するものです。

○境町土地開発基金条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

基金の額を変更するため、一部を改正するものです。

○境町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

国民健康保険加入者の給付額に見合った財源の確保、税負担の公平化及び適正化を図るため、国保税率等の改正が必要となり、一部を改正するものです。

○境町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

児童福祉法の改正により小規模住居型児童養育事業が創設されたため一部を改正するものです。

○境町介護保険条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

介護保険のサービス利用の増加による保険給付費の増大に伴う保険料の見直し、並びに低所得者に対する保険料の負担軽減を図るため一部を改正するものです。

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分

〔原案可決〕

古河市・五霞町の資金でつくった広域運動公園を、古河市に移管するための手続きです。

補正予算

○平成20年度境町一般会計補正予算(第5号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ4千847万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5千645万7千円とするものです。

○平成20年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ881万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2千376万4千円とするものです。

○平成20年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ1千76万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億6千690万8千円とするものです。

○平成20年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ2千160万7

千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5千624万円とするものです。

○平成20年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ1千152万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9千295万9千円とするものです。

○平成20年度境町一般会計補正予算(第6号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ4億4千130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億9千775万7千円とするものです。

○平成20年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出それぞれ2千500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1千795万9千円とするものです。

町道路線の認定・廃止

○町道路線の認定について

〔原案可決〕

境町大字若林字前谷津地内において、田園都市空間整備事業に伴う道路の付け替えにより、新たに路線を認定し維持管理するものです。

○町道路線の廃止について

〔原案可決〕

境町大字若林字前谷津地内において、田園都市空間整備事業に伴う道路の付け替えにより、当該路線を廃止して、普通財産に切りかえるものです。

予算特別委員会



秋元 守委員長

当委員会は、3月9日及び11日の2日間にわたり、いずれも午前10時より開催しました。

9日には、定例会初日の3日に行われた「町長の町政報告、並びに施政方針」に対する質疑を行い4名の委員が質問に立ち、農業集落排水事業、圏央道IC周辺の開発、日本たばこ産業跡地開発のその後の進捗状況、ふれあいの里幼稚園の民営化、国保税の値上げと納期、更には定額給付

金の支給などの質疑が出され執行部から詳細な答弁をいただきました。さらに、11日には、当委員会に付託されました平成21年度境町一般会計予算、及び特別会計予算7件、並びに境町水道事業予算の計9件の案件を慎重に審査をした結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、大変厳しい財政状況下での予算編成には大変苦慮されたことが伺えるが、具体的施策や住民にとって将来の境町に夢や希望のもてる施策が盛り込まれていないことが非常に残念に感じられ、議会として次の内容の要望書を町に提出しました。

「将来に夢のある境町実現に向けての要望書」

全世界を取り巻く金融危機に加え、世界経済の減速に伴い昨今の日本経済は景気後退の局面に入り深刻化を増している中で、地方自治体の財政状況も極めて厳しい状況下であり、都市と地方の格差、更には地方間の格差も広がっています。

こうした状況下において、少子高齢化の進展や環境問題、後期高齢者への対応、地域福祉の充実、更には多種多様化する住民ニーズに応えるための効率的な行政運営等の課題が山積されており、これらの諸問題を議会と町が一体となって一つひとつ解決して行かなければなりません。

平成の大合併後、数年が経過し、当境町は当面単独の行政運営を選択しましたが、諸先輩方が連綿と構築してきた当町の歴史や文化を今の世代が受け継ぎ、更に次の世代へつないでいくためには、若者から高齢の方々まで、そして子供たちも夢を抱きながら生活できる地域であることが必要であります。

さて、議会として新年度予算を審議した結果、編成に当たっては苦慮していることが伺えますが、具体的な施策に乏しく、住民にとって夢や希望のもてる各種施策が盛り込まれていないことは非常に残念であり、今後町の特性を最大限に生かした施策を予算に反映し、将来に夢のある境町実現のため、下記の事項を要望します。

記

1. 人口を増やし雇用、更には税収を増やし町の活性化を図るため、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の効果を最大限活かすべく、境IC周辺の工業団地を含めた具体的開発計画を早期に取りまとめ、事業化を図ること。
2. 本町の首都圏近郊地帯としての特性を十分活かし、農工商の連携を図り、地場産業の振興と観光開発につながる施策を講じて行くこと。
3. 行財政改革については、引き続き義務的経費の削減に努めると共に、部分的に事業仕分けを実施し、更なる財政の効率的運用を図り、出来るだけ早く生活環境整備を実施すること。
4. 国民健康保険税等の大幅値上げとなるので、加入者に十分な理解が得られるよう説明責任を果たすこと。

平成21年3月23日

境町長 野村 康雄 様

境町議会議長 田 山 文 雄